

令和6年度第1回大石田町総合教育会議議事録

開催日時	令和7年1月17日（金）午前9時55分～午前11時30分
開催場所	役場 庁議室
出席者	町 長 庄 司 中 教育委員会 教 育 長 本 多 諭 職務代理者 井 上 清 委 員 鈴 木 善 巧 委 員 戸 田 香 委 員 庄 司 佳 奈
事務局出席者	小林教育文化課長、安達主任指導主事、和田学校教育主幹 小内生涯学習主幹、寺寄学校整備主査 大山まちづくり推進課長 土屋総務課長、小玉総務主幹

議事概要

1. 開 会	土屋総務課長の進行で開会する。（午前9時55分）
2. 町長あいさつ	庄司町長が挨拶を行う。
	引き続き、町長が座長となり、議事を進める。
3. 報告と協議	
① 小学校の統合事業について	
庄司町長	小学校統合整備事業につきまして説明をお願いします。
小林課長	〈資料に基づき説明〉 改めまして本日はよろしく申し上げます。小学校統合整備事業についてです。令和9年4月開校を目指しまして現在動いているところですが、実施設計も大分決まってきました。令和9年開校に向けて現在進めているところですが、小学校の新しい名称について、町議会3月定例会で条例を改正したいと思いますので、校名と進捗状況、今後のスケジュール、予算規模について、1月28日の臨時議会で議会にも説明をします。同じ内容の説明をさせていただきたいと思います。詳細について、担当の寺寄から説明させていただきます。
寺寄主査	教育委員会教育文化課の寺寄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私から今回ご協議いただく小学校統合整備事業について、2本立てで説明させていただきます。まず初めに統合小学校の校名候補について説明させていただきます。資料につきましては、1から3までが校名関係の資料になります。初めに資料1をご覧ください。資料1には校名決定までの流れを記載しております。統合小学校の校名決定については、条例改正が必要ですが、条例改正は議会の議決が必要になることから、校名候補を選出するまでのプロセスが非常に重要と考えておりました。議会に対しましても校名候補決定については、このような進め方をするということを説明しておりまして、議員の方々にもご理解いただいているものと考えております。校名の候補につきましては、資料1の3、募集要項に記載されているとおりに

進めました。応募期間は令和6年9月10日から10月10日の1か月間募集をかけております。応募資格以下は記載のとおりとなっております。それに基づいて募集しました校名候補の集計が資料2になります。応募総数が82件ございました。うち有効数が75件です。無効になったものに関しましては、箱には入っていたものの記載がなかったり、字が読み取れなかったものが主だったものになります。いただいた名称を件数ごとに一覧にまとめております。公募の中では、漢字の「大石田小学校」が一番多い意見でありました。応募した名称の理由につきましては、次のページに記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。これらを踏まえまして、令和6年11月2日に校名選考委員会を開催しました。校名選考委員会とは、校名候補を選考するための委員会になりまして、区長会さんや、保育園、小学校、中学校の保護者、学識経験者で組織した委員会になります。その委員一人ひとりからご意見をいただいております。委員会で決定した名称は、あくまでも候補の決定ということで、校名を決定するものではないという旨を十分に説明しております。その結果が資料3になります。選出されました校名候補は、漢字の「大石田小学校」でありました。裏面にそれぞれの委員がふさわしいと思う校名を記載しております。委員の役職、氏名につきましては、公表を控えさせていただきますが、このような意見が出されました。その他にも次点ということで、桜花台という記載がございます。桜花台という地名を大事にしてほしいという要望をいただきましたので、それについては通称など、他の方法で検討していきたいと考えております。令和6年11月21日に開催しました教育委員会協議会におきまして、統合小学校の校名の案を漢字の「大石田小学校」ということで教育委員会として全会一致で決定しております。この度の総合教育会議において、町と教育委員会とでご協議いただきまして、双方の合意を頂ければ、3月定例会での条例改正に向けて準備を進めてまいります。条例改正につきましては、大石田町学校設置条例に小学校3校の名称と位置が定められておりますので、この条例を改正することになります。また、教育委員会規則になりますが、通学区域に関する規則などを改正していくことになります。校名の決定につきましては以上になります。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、整備事業に関する予算の規模、スケジュールの説明に移ります。資料4以降になりますが、こちらはまだ成果品として納品されたものではありませんので、会議終了後に資料は回収させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。資料4の小学校整備事業の概要をご覧ください。現在実施設計がまとまってきております。今後手直しが入りますのでご了承ください。校舎の面積は、渡り廊下を含め、2階建てで3,200㎡程度になります。体育館につきましては2階建てで2,170㎡程度になります。建築の工期につきましては資料5に記載しております。国庫補助金を活用する関係上、令和7年7月現場着工、令和9年1月末完成となるスケジュールを組んでおります。こちらにつきましては、山形県教育政策課を通じまして文科省と相談した中で、2か年の計画の中で設定できる最長の工期でスケジュールを組んでおります。引っ越しにつきましては、令和8年度の令和9年2月、3月の2か月間を予定しておりますが、万が一工期が延びたとしても1か月までなら後ろにずらすことも可能であると考えております。まずはそうならないように工事監理を徹底してまいりたいと思っております。資料4に戻ります。事業費については、

	校舎、体育館を合計しまして約 28 億円になります。次年度の発注のための想定範囲での物価上昇分も含んでおります。資料 6 につきましては参考資料です。こちらは文科省が示している小中学校の補助金の建築単価になります。令和元年度、2 年度辺りから物価変動による建築単価の引き上げを補助金の単価でも行っております。近年におきましては、毎年 10% 程度の物価上昇に合わせて、補助金の単価も上昇しております。この建築単価については、あくまでも文科省が示しているものであって、実際の建築単価ということではございませんが、物価上昇率を確認するための資料の一つとして良いのではないかとということで、この度提示させていただきました。資料 4 に戻ります。事業費につきましては、記載のとおりになります。 (1) 建築主体工事から (3) 機械設備工事までを合計すると約 28 億円という数字が出てきます。その中で、その他部分につきましては、工事を進める中で、必ず変更が発生します。また、想定以上の物価上昇も考えられますので、限度額としまして合計 32 億円として示しております。本事業は複数年の計画となるため、議会の議決を得て、債務負担行為を設定する必要があります。その限度額も 32 億円ということで設定したいと考えております。実施設計の中で事業費圧縮に向けて、面積の見直しであったり、設備の見直しなどを図ってまいりました。具体的には、柱のスパンを短くしたり、建物の形状をシンプルにして全体の面積を調整したりしております。また、再生可能エネルギーである太陽光発電や地中熱発電の採用を見送ったりして、事業費の圧縮に努めました。基本設計前に示しておりました 25 億円という数字が独り歩きしているようですが、令和 4 年度の計画段階で物価上昇率を含めない金額が 25 億円であり、物価上昇率を 10% とすると令和 4 年に 25 億円だったものは、令和 5 年度で 27.5 億円程度。令和 6 年に関しては、さらに 10% を加算すると、30.3 億円。工事を発注する令和 7 年度は 33.3 億円といった金額になってきます。財源等々につきましては、常時財政グループと協議しており、現在のところ資料に記載の財源を予定しております。過疎対策事業債につきましては、学校統合に対しては、特別枠になるということもありますので、100% 充当されるということでありました。以上、駆け足での説明になりましたが、予算規模、スケジュールの説明については以上になります。資料 7 については図面関係になります。小さくて見づらいところもありますが、こういった校舎を予定してございますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。
庄司町長	委員の皆さんご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
井上職務 代理者	校名は議会を通れば決まるということでしょうか。
小林課長	はい。改正条例案が議会で可決されれば、校名は大石田小学校、位置は桜花台の住所ということで決定になります。ただし、施行日を令和 9 年 4 月 1 日としますので、それまでは現在のままということで、令和 9 年 4 月 1 日になりましたら、新しい大石田小学校ということになります。
井上職務	引っ越しが 2 月、3 月とあるのですが、雪の状況によっては大変になるのではあ

代理者	りませんか。
小林課長	3学期が終わるまでは動かせないものがたくさんあると思いますので、卒業式が終わった後の3月下旬が本格的な引っ越しになると思いますので、雪はあまり心配しなくてもいいのではないかと思います。
本多教育 長	運んでおける物は計画的に運んでおく予定です。
小林課長	机などの備品関係は新たに購入する予定にしておりますので、購入する物は運ばなくても良いことになります。各学校には、すでに段ボール箱を配っておりますので、学校では箱詰めできるものから進めていただけるようにしております。
庄司町長	各学校で新しい学校に持っていく物の打ち合わせや調整はこれから行うということでしょうか。
小林課長	はい。調整を行う予定にしております。各学校にあっても一つでいいものは調整して持っていくようにします。
本多教育 長	前回3校に統合したときの準備期間は1年でしたので、そう考えると、ソフト面での準備期間はたっぷりあると捉えて良いのではと思います。
庄司委員	設計の方ですけども、以前行われた学校説明会で色々な意見があったと思いますが、その時に見せていただいた内容でほぼ決定なのではないでしょうか。
小林課長	あれから大分変わったところがあります。屋根の形状についても、その当時の計画では少し飛び出た部分があったのですが、冬場の雪のことを考えまして、飛び出た部分を無くしたりですとか、最初の計画では屋内プールがあったのですが、そちらについては屋内運動場に変更しているなど、いろいろ変更している部分があります。今お手元にある図面が実施設計に持っていく最終的な図面に近いものです。まだ確定ではありませんので、実施設計が終わった後でも、現場に合わせて変更になる部分が出てくるかと思いますが、基本的にはこの形になります。
庄司委員	変更後の保護者向け説明会は開催するのでしょうか。
小林課長	説明というよりも公表になると思います。広報紙等を使って、こういう内容に固まりましたという広報をさせていただくことになると思います。
井上職務 代理者	昨日、秋田の横手に行ったのですが、高速道路を降りて左側にふるさと村というところがあるのですが、その隣にものすごく大きなアリーナを建設していましたが、排雪しながら建設している関係で、ものすごい数のダンプが走っていました。地元の方に話を聞いたら市民会館も建設する予定なのだそうですけども、工事費が

	値上がりしていて、実際の建設はいつになるかわからないとのことでした。横手もここと同じくらい雪が降るのですが、それでも工事をしていたので、小学校建設も冬の工事がうまく進めば開校できると思うのですが、冬の工事は大変だと感じたところですよ。
庄司町長	工期にゆとりはあるんですね。
寺寄主査	取れる最長のスケジュールを組んでおります。
本多教育 長	実施設計が完了して、工事が始まるのはいつ頃になるのでしょうか。
寺寄主査	今年の4月に学校整備事業の事業認定申請を国に提出しなければならないのですが、事業認定が6月の中旬過ぎになるようです。ただ、事前に相談をしていれば、入札行為は行っても良いと聞いております。その場合でも現場着工は事業認定後にしてくださいと言われておりますので、7月現場着工と記載させていただいております。
本多教育 長	例えば、冬になかなか進まないとなった場合でも、4月からできるようになるということですね。
寺寄主査	はい。できます。通常、補助事業の場合、現場着工できるのはお盆明け頃になることが多いのですが、それよりも2か月弱早く入れますので、週休2日制導入などの影響も考えられるのですが、この期間であれば問題ないと設計事務所とも話をしております。
井上職務 代理者	中学校もこれくらいの期間で建設したのでしょうか。
寺寄主査	中学校は、今回のスケジュールよりも1か月程度短かったと思います。
庄司町長	他にございますか。 (なし) それでは、「小学校統合整備事業について」を終わります。 続いて、町振興実施計画の教育分野について大山課長から説明をお願いします。
大山課長	改めまして、皆様おはようございます。まちづくり推進課の大山です。私からは、大石田町振興実施計画の教育分野について説明をさせていただきます。まず、振興実施計画の目的についてですが、令和3年度から令和12年度までの10年を計画期間とした第7次総合振興計画を具現化するための計画で、今年度は令和7年度から

令和 11 年度までの 5 年間を計画化しております。大石田町では来年度以降、先に教育文化課から説明がありました小学校統合整備事業や、環境衛生事業組合における焼却施設の更新、北村山公立病院の整備のほか、最上川中流域における緊急治水プロジェクト関連事業など大型事業が続くことが見込まれております。また、全国的な物価上昇や人件費の上昇による光熱水費等のランニングコストの上昇でありましたり、先ほどの説明で触れられておりましたが、建設業関係における労働環境の見直し。具体的には「建設工事週休 2 日確保工事実施要領」に基づく、標準仕様の見直しによる建設コストの上昇などにより、歳出が大幅に上昇することが見込まれております。このため、計画の策定段階におきましても、ヒアリングなどを通して取りまとめを行ってまいりました。現在、来年度の予算編成中でございますが、財政の健全化に向けて、更に予算の削減を図る必要があるため、計画の具現化に向けて更なる歳出削減を図らざるを得ない状況となっております。それでは、教育分野について説明させていただきます。経常経費などを除き新規事業や、来年度予算要望中の注目事業を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして 1 枚目をご覧ください。中段をご覧くださいと思います。「子どもスキルアップ推進事業」としまして、5 か年の事業費 1 億 500 万円。単年で 2,100 万円の事業になります。こちらの事業について説明させていただきます。町内在住の 4 歳から 15 歳までの子どもの習い事に対しまして、月額 5,000 円を上限に助成を行う事業として令和 7 年度から事業を実施してまいりたいということで、現在予算要望中の事業です。通年で通うことを前提に、スポーツでありましたら、スポ少やクラブチーム。学習塾や習い事としまして、ピアノや習字など、子供の可能性を引き出し伸ばす事業に対しまして、子育て世帯の負担軽減策として、月額 5,000 円を上限に支援する事業で、現在予算要望中の事業であります。

続いて、2 ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、先ほど説明があったとおり、中段に小学校施設整備事業から小学校統合整備事業に係る事業となります。まず初めに小学校施設整備事業費としまして、統合小学校の実施設計から建築工事費、施工監理業務に係る令和 9 年度開校に向けた事業費が計上されております。また、統合小学校の外構整備事業としまして、敷地の外構整備に係る費用が計上されているものであります。

一段進みまして、統合小学校の備品購入事業。こちらでも統合小学校の備品を購入する事業を掲載しております。こちらにつきましては、主に令和 7 年度から令和 8 年度の令和 9 年度開校に向けての事業ということで計上させていただいております。

また、昨年度からの継続事業としましては、廃校利用の推進事業費を計上してございますが、こちらにつきましては、業務委託料としまして、廃校となる小学校の利用計画を策定するための事業として 400 万円を令和 7 年度に計上してございます。

その下、2 段につきましては、今年度新たに計上した事業になります。町内小学校の閉校記念事業費。統合に伴い閉校となる小学校の記念事業費としまして、1 校当たり 50 万円、3 校で 150 万円を令和 8 年度に計上しております。統合小学校の開校記念事業費ですが、こちらにつきましては、統合小学校の開校記念事業費とし

	まして 100 万円を計上しているものであります。 続きまして、掲載ページが前後いたします。ご覧いただいております 2 ページの上から 4 段目になります。小学校児童用タブレット等購入事業。次のページ中段の教育振興費、中学校の下から 2 段目の中学校生徒用タブレットの購入事業になります。こちらにつきましては、小学校の児童並びに中学校の生徒のタブレットの更新事業でありまして、小学校では 1,749 万円、中学校では 814 万円の計画で計上しているものです。 続いて 3 ページ。中学校のタブレットの下段になります。基礎学力向上支援事業としまして、中学生を対象に、3 種の検定の受験費用の助成事業を新規事業として計上しているものです。対象となる検定につきましては、英語検定、漢字検定、数学検定とし、それぞれの検定について 1 回分を全額助成する事業としまして、合計で 2 6 1 万円を計上しています。年度内の複数受験や再受験は対象としないものでございます。その他 4 ページ以降につきましては、経常経費又は継続事業として計画した事業を掲載しているものでございます。後ほどご覧いただければと考えております。大石田町振興実施計画の教育分野の説明については以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。
庄司町長	それでは、振興実施計画についてご質問、ご意見ございましたら伺いたいと思います。
鈴木委員	子どもスキルアップ推進事業ですが、5,000 円の補助ということでしたが、習い事を行っている子ども全員を対象に補助するということですか。
小林課長	はい。対象年齢は 4 歳からで、習い事であったり、スポ少であったり、スイミングや学習塾なども対象になります。
戸田委員	保育園や学校に申請するのでしょうか。それとも個人で教育委員会に申請するのでしょうか。
小林課長	個人での申請を考えております。ただ、毎月ではなく、年に 2 回などにまとめて申請していただいて、年 2 回お支払いするようなことを考えています。毎月ですと事務手続きが大変ですので、申請も簡易な方法でと考えておりますが、方法については現在検討しているところです。
鈴木委員	英検や漢検などの受検費用も同じような申請の仕方になりますか。
小林課長	漢検、英検、数検の受検費用について支援するものでありますが、こちらは学校での申し込みになると思います。
寺寄主査	団体受検ということで、ある程度の人数がまとまると中学校で受検できるといった仕組みになっています。個人で受検する方も救い上げたいと思いますが、基本的には学校単位での申請ができればと考えています。

井上職務 代理者	どれくらいの生徒が受検しているのでしょうか。
寺寄主査	令和５年度の実績になりますが、英検が 28 名、漢検が 39 名、数検が 15 名ということで、全校生徒の 20％程度が受検しています。
本多教育 長	受検料が高いので受けないという方がいるのも事実です。ですので、こういった制度があれば、もっともっと検定に向かって頑張るという子どもが出てくるのではないかと思います。
小林課長	予算的には、40％の生徒が受検する想定で予算計上する予定です。
寺寄主査	現在の受検率は 20％程度で推移しておりますが、検定料を支援することで受検率を 40％程度まで上げて、基礎学力の向上に努めたいと考えております。
本多教育 長	スキルアップ事業を周知して 7 年度から実施するとなれば、現在 1 月ですので、進め方をどうするのか、令和 7 年度からの実施が可能なのかどうか。まだ来年度の予算が認められたわけではないのですが、その辺りはどうなりますか。
寺寄主査	これから町長査定がありますので、町長に認めていただけたら、3 月の議会に令和 7 年度の当初予算として提案し、可決していただいた後でないと、周知できません。
本多教育 長	そうなりますよね。令和 7 年度から実施するにしても、4 月からすぐにとはならないことも考えられますか。
寺寄主査	まずは要綱を定めまして、4 月に遡って適用することも考えられます。
本多教育 長	令和 7 年度からの実施は大変だから、令和 8 年度からということもあるかもしれないということですね。
寺寄主査	はい。
庄司町長	庄司委員。保護者の視点で何かありませんでしょうか。
庄司委員	先ほどの習い事関係の助成については、予算が通ることを願っています。それから、タブレットの関係ですけども、実際に i P a d を使い続けているのですが、容量がいっぱいで更新できないとのメッセージがずっと出ているような状態です。学校で対応していただけるのでしょうか。
小林課長	写真データなどでいっぱいになっている状態でしょうか。

庄司委員	いらないと思われるデータは消しているのですが、どこまで消して大丈夫なのかの判断ができないので、どうしたらいいのでしょうか。一時的にデータを移しておくことも考えたのですが、セキュリティ対策の関係で、移すことができないようになっているようです。容量の関係もあるのだと思いますが、どのように使用していくといいのでしょうか。
小林課長	おそらく授業で写真や動画を撮ると重くなってくるのではないかと思いますので、そちらについては、学校と協力してデータを整理するしかないのではないかと思います。同じような動画が複数あったら一つにして他は削除するといったまとめ方になるのではないかと思います。
庄司委員	自分の子どものタブレットを見ていると、他の皆さんはうまく更新ができているのだろうかと思います。
小林課長	学校からはそういった相談はないと思います。
寺寄主査	学校からの相談はないのですが、一部の保護者からは容量がいっぱいになって更新ができないという話は聞いたことがあります。その際は、写真データなどを整理してくださいと話をしました。
庄司委員	写真を整理しても駄目で、アプリが重いのではないかと思います。親はどのアプリを削除していいのかわからないと思います。子どもに聞くと使っていないアプリがあるようなので、学校と話をしていただけたらと思います。先生が削除するのも大変だと思うので、使うアプリや削除していいアプリを教えていただければと思います。
小林課長	その点については、ITC支援員が月に2回派遣されますので、支援員と相談しながら削除して良いアプリや写真などを整理していくことが考えられますので、先生方と話をしてみたいと思います。
本多教育長	子どもによって使い方が違うと思いますので、教師に指導なり対応してもらおうということになると思います。
井上職務代理	部活動支援事業費、年120万円の5年で600万円になっていますが、地域移行した後に新たな受け皿ができたところに支援するような事業なのでしょうか。事業内容の説明をお願いします。部活動の地域移行は令和8年からでしたでしょうか。
本多教育長	土日は令和8年からの移行を予定しています。平日はまだ移行時期は決まっていません。
小林課長	部活動支援事業費は、県大会などに出場した場合の補助や練習試合などのバスなどもこの中に入っています。平日の部活動はまだ地域移行の時期が決まっていませ

	るので、令和 11 年度まで事業費が計上されていますが、完全移行になれば、この予算は必要なくなります。
本多教育 長	120 万円のうちの 100 万円がバス運行経費の補助として支出しています。
井上職務 代理者	大会に出場した場合ですか。
小林課長	練習試合を行った場合の支援になります。大会に出場した場合はまた別に予算を計上しています。120 万円のうちの 100 万円がバスの運行で、残りの 20 万円は吹奏楽部の楽器修繕になります。
本多教育 長	中学校では、部活動経費を以前は集金していましたが、今は任意加入になったので集金していません。ですので、各部での負担が大きくなっています。それぞれの部活動によって保護者が負担する金額が違うことになります。そういったことに対応するために、先ほどのスキルアップ事業を計上しているわけです。どこにこういった形で支援していくかと考えた時に、例えば北村山 3 市 1 町でクラブが一緒になった場合に、大石田町だけがバス代を出すということは難しくなると思われます。ですので、個人に補助をして、その中で対応していただくことが、一番公平なのではないかと思います。
庄司町長	夜間照明管理費ですが、照明の L E D 化は令和 7 年度から実施するのでしょうか。
小林課長	夜間照明の L E D 化ですが、令和 7 年度から実施したいと考えており、予算要求をしています。ただし、toto の助成などもあるので、助成を有利に使えるように年度を分けて L E D 化するようにしています。
井上職務 代理者	今の照明は L E D ではないのですね。
小林課長	はい。L E D でない電球はもう製造していませんので、順次 L E D に切り替えていきたいと思います。
井上職務 代理	L E D にすれば電気代がかなり削減できるのではないですか。
小林課長	はい。削減できると思います。令和 9 年度 5269 万 5 千円を計上しておりますが、こちらの財源のうち、その他で 2000 万円ほどあるのが、toto の助成を使えるということで、そちらを計上しております。
井上職務	L E D 化は電球を変えるだけですか。

代理	
小林課長	いえ。柱は使いますが、配電盤が不要になります。そういった工事も必要になります。
庄司町長	その他何かありますでしょうか。 ないようでしたら、振興実施計画については以上で終わりたいと思います。 続いて、町の教育行政全般について、委員の皆様から何かございますでしょうか。
鈴木委員	先ほどスキルアップ支援事業の説明がありましたが、町長さんも大山課長さんも中学生の子どもがいらっしゃるわけです。私のところにも、本人から聞いたり、周りに聞こえてきたり、保護者から聞いたりするのですけども、学力が下がりすぎていて、大阪かどこかの町おこしか村おこしで学力の向上を図ったところ、そこに住みたいという方が出てきて人口が増加したという例もあるようです。このままいくと、勉強の成績を上げるということではないのですが、自分から率先して勉強に向かっていった成績を上げていくような状況を作っていけないといけないのではないかと思います。ある子に数学のテスト何点だったと聞いたら3点ということでした。自分よりももっと悪い人がいると笑って話していました。笑うということは悩みを乗り越えてしまっていると思うんです。その前に誰かがサポートしてあげれば良かったのではないかと思います。小学生でも0点という子どももいるし、まだ指を使って一生懸命数えているような状態です。5教科の合計で100点程しかとることができない生徒が一人二人ではない状況で、これからどうなるのか心配です。補習もなくなっている状況で、スキルアップ支援事業で支援するのですが、父子家庭や母子家庭が増えているし、携帯電話を持たせる時期が早くなっている。男子よりも女子が犠牲になる状況が増えてくるのではないかと思います。先日ドキュメンタリー番組をネットで見たのですが、13歳の女の子が路上に立っていて、それを大人が狙っているということでした。その子の話では、家庭内DVがあって家にいることができない。ここに来ればご飯を食べることができるし、客を取ればお金ももらえるということで、何回も補導されては出てきて同じことをやっている状況です。大石田中の3年生はいま午後4時半に下校しています。子どもを塾に通わせて成績を上げてやりたいと思う親だけだったらいいのですが、父子家庭や母子家庭でおじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見ているような場合だと、帰ってからゲームし放題になってしまって、田舎にも都会と同じような問題が起きてくるのではないかと危機意識を持って頑張らないといけないのではないかと思います。時間が余ってしまうことが変な方向に行かなければいいと思っています。私たちの時代はスマートフォンというものはなかったので、遊びも限られていたわけですが、今はスマホで外部とつながることができるので、教育委員会だけではなく行政の方々も一緒に考えていくことが必要なのではないかと思います。
庄司委員	鈴木委員の発言に付け足して言うと、父子家庭や母子家庭だけでなく、ほとんどの家庭が学童保育に預けていますよね。家に帰ってくると夕方6時、7時になるので、そこから塾に通うということはまず不可能ではないかと思います。家庭学習で

	学力を上げるということは、難しい状況なのではないかと思います。学童保育でも勉強をさせていただいていますけども、基礎学力を上げたいということであれば、それだけでは足りないのではないかと思います。
鈴木委員	時間が有り余ってしまって、それが変な犯罪につながらないといいのですが、それが一番の問題なのではないかと思います。
本多教育長	部活動が任意加入になってということになると、心配されるようなことが増えてくるのではないかと思います。
鈴木委員	小学生でスマホを持っている子が年々増えてきていると感じています。
庄司町長	中学校の補習はなぜなくなったのでしょうか。
本多教育長	補習は、学校が必ずしなければならないものではありません。働き方改革でほとんどの学校でなくなっています。今現在で補習を行っている学校はあるでしょうか。
安達主任指導主事	ないと思います。大石田中学校が最後だったと思います。教員数が激減している中で、そこまでカバーできなくなったということもあります。
本多教育長	学力に関して思うのですが、学習指導要領で学びに向かう意欲を大事にしようとなっています。意欲がないと駄目ですよ。意欲をどう引き出すかということがすごく大事な部分なので、学校はそこを一生懸命やっているのだと思います。ただ、教師たちもやってはいるのだけれども、そこになかなか乗ってくることができない子どもたちもいます。そこは先ほど鈴木委員がおっしゃったように、家庭との関係なども絡んでくるので、学校だけで全てをやろうとするのは難しいと思います。がちがちにしたり、叱ったりすると批判されたりしてしまうので、学校の教師の対応の仕方は変わってきていると思います。私たちが習った頃とは全然違います。ただ、友達のような関係ではだめですよと指導しています。教師と子どもたちの間には一線を引かなければなりません。それが友達のようになって教師が弱くなると駄目だということは常々言っているのですが、人数が少なく個別に指導していかなければならない中で学力を上げるということになると、学校ではどのようなことができるかということになります。全体の中でそこに入り込めない子どもが増えていきます。ですから、特別な支援を要する子どもが増えている状況です。学力を上げるつもりで頑張っているのですが、決定的な手立てというものがなかなか見当たらない状況です。
戸田委員	まちおこしで学力を上げるという話がありましたが、どういったことをされたのでしょうか。それで人口が増えるということがすごいと思います。学力を上げるのももちろんなのですが、人口が減っているのがすごく不安で、私の子どもたちも大石田町に戻ってきたいと言っているのも、それはすごく良いことなのですけども、

本多教育 長	親としては人口がこんなに減っている中で、孫たちが友達を作って学校生活を有意義に過ごせるのかが、こういう立場にありながら不安に感じています。町ぐるみで学力を上げて、人口が増えたら本当に良いなと鈴木委員の話を聞いて思いました。
庄司町長	どのようなことに取り組んだのでしょうか。 去年の夏に県町村会の研修で鳥取県の島の海士町に行って話を聞いてきました。そこに海士高校があるのですが、昔は倍率が1倍を切っていて、島から外に出ていく子どもが多かったのですが、現在は逆に島外から高校生が来るようになっていて、1.6倍くらいになっています。海士町では、移住してきた方であったり、協力隊として着任した方が、夜間に塾を開いていて、付きっきりで高校生を指導しているそうで、高校生の学力がどんどん伸びていって有名私立大学であったり、国公立大学にも入れるような学力が付いてきたということで、人が集まってきたそうです。これも一つの町おこしの例なのではないかと思います。そういうことができればいいのではないかと思います。私も中学3年生の子を持つ親ですが、この前行われた実力テストの結果のグラフを見ると、中間層が少ないという結果が出ていて、頑張っている子は本当に頑張っていますけれども、中間層が少なく二極化している状況にあります。
大山課長	私は高校生の子どももいるのですが、その世代も庄司町長が言ったように中間層がいませんでした。成績に良い子と悪い子が多く、中間層があまりいませんでした。私たちが中学生だったころは、どちらかというとも中間層が厚いピラミッド型のグラフだったと思います。
鈴木委員	家庭で勉強ができる空間を作ってあげれば、宿題などもやるのだと思いますが、以前保護者からも言われましたが、「どうやって宿題を見てあげたらいいかが分からない。」「どうやって勉強をさせたらいいかが分からない。」という保護者もかなりいるようです。
本多教育 長	人数が少なくなってきたということも一因ではないかと思います。人数が多いとピラミッド型になるのですが、二極化は今に始まったことではなく、私が校長だった頃もそうでした。なかなか中間層が多くならないんです。
鈴木委員	小学校6年生が勉強しているのを見ていても、小学校3年生程度の漢字が書けなかったりするので、小学校の基礎ができていないのではないかと感じています。
本多教育 長	議会で、あまり勉強ができるようになると大石田町から出ていくので、馬鹿でいいんだというような質問をされたのですが、それは違うということを申し上げました。もしかしたら保護者にもそういった考え方があって、二極化につながっていることもあるのではないのでしょうか。一生懸命頑張る子は頑張りますので。小学校に入ってくると大体見えてきます。保育園を含めた家庭との連携が必要になってくる

	のではないかと思います。町全体で対策を考えていかないと、学校だけでは難しいかもしれません。
鈴木委員	先生方も疲れているのは分かります。保護者に気を使って精神的に楽でない先生がものすごく増えて休んでいるということが、山新の記事やテレビでも流れていました。実際、疲れているから間違ってマルを付けたりしてしまっているようです。児童館では私たちも宿題を教えたりもしています。中学校の問題なのでなるべく考えさせるようにしていますが、どうしたらいいか自分でも分からなくなってきました。
本多教育 長	生徒指導的に厳しい学校は、学力的に良くないです。大石田中学校は生徒指導的には大きな問題はないのですが、昔に比べると競争意識やライバル意識がないのかもしれないかもしれません。運動ではあるのかもしれませんが、昔は勉強でもあの人には負けたくないといったライバル意識があって一生懸命勉強するようなこともありました。今はそういったことはないので、学ぶことの意義を子どもたちに意識させるようにしていかなければならないと思います。
鈴木委員	高校も定員割れの状態で、3年生が一生懸命頑張ろうと思うのかということだろうと思います。
井上職務 代理	昔話はあまりしたくないのですが、昔はテストの成績を廊下に張り出しましたよね。3年生の補習授業も成績順に3クラスに分けたということもあったのですが、今はそういったことがなくなっていました。
本多教育 長	今そういったことをすると、とんでもないことになります。
井上職務 代理	学校が終わってから塾の代わりに大学生が教えるということも良いのではないかと思います。協力していただけるような方はいないのでしょうか。
庄司町長	社会福祉協議会でそういったことをしていますが、認知度があまり高くないようです。
井上職務 代理者	北海道に甥がいて、塾にもいろいろな塾があることを聞きました。塾に入るための塾があるということにまず驚くのですが、その子の兄が中高一貫校に入ったので自分もその学校に入りたいと思い、小学校5年生頃から勉強を始めたそうです。塾に入って、中高一貫校を受験して、北海道大学の医学部に入ったのですが、目標を見つけたので頑張れたのではないかと思います。たまたま住んでいるところが都会なので、いろいろな選択肢があるんです。都会と田舎の環境の違いが大きいと感じています。頑張りたいくても頑張りが分からないという子もいるので、そういった子どもを何とかしないといけないのではないかと思います。過疎が進んでいる中でどう対応していったらいいのかという話になるとは思いますが、何とかしていかな

	ければならないと思います。
本多教育 長	検定試験への補助やスキルアップ事業を考えてきたというのは、そういったことの一環でもあります。学校だけではなかなかできない部分がありますので。
井上職務 代理	本人のやる気がないと駄目なんですよ。やらされているでは駄目なんですよ。これで生きていくというものを小学校、中学校で見つけられる子は幸せなのではないかと思います。この前聞いた話で、孫が盆栽が好きで、小学生、中学生のうちから盆栽屋に行って手伝いをしていたそうです。そのまま農業高校に行って「これで生きていく」というような生き方もあるので、点数がすべてではないと思います。今の子どもたちは、何も考えなくても高校に入れて、そのまま社会に出ていくようになるので、何とかして生きていく手立てを考えるようにしないといけないのですが、親も何をしたらいいのか分からないですし。
本多教育 長	中学生の時にテストの点数が厳しくて苦労した子どもが、高校を卒業して一念発起して公務員試験を受けて合格した例を何件も見えています。本人は「勉強しました」と言っていました。点数だけではなく、そういった気持ちや力を義務教育のうちに付けておきたいと考えています。
井上職務 代理	子どもたちは考えるよりもネットが忙しくて、考える暇がないのではないかと思います。
鈴木委員	ネットを見ていると中学生が Instagramなどを一生懸命やっていますよね。
本多教育 長	大石田中学校は雪が降ってこないと勉強に身が入らないという傾向がありましたけれども、今は勉強に身が入らなくても高校に行けてしまいます。
鈴木委員	やりたいことや目標を見つけれないんですよ。目標を見つけれれると違うと思うのですが。
庄司委員	去年も言わせていただいたのですが、スキー授業の件です。給料も上がらない状況で物価が上がっています。そういった中で、年何回使うかわからないスキーに数万円もかけて準備するというのは正直つらいのですが、去年のこの会議で町でリサイクルするような話があったかと思いますが、何か進展はあったのでしょうか。
小林課長	スキーについては、卒業していなくなったものを学校で集めて必要な人に配布するということは以前から行っています。
庄司委員	毎年のように学校でリサイクルの呼びかけがありますが、ほとんどないですよ。
小林課長	学校によっても違うようですけども。

庄司委員	去年は、北小と南小はあまり回らないという話を聞きましたけど、年子や双子だと倍かかってしまいます。1月に入ってから授業があって2月の上旬にスキー大会があるのですが、トータルでスキーを何回使いますか。この情勢の中あまりお金をかけられないのではないかと思います。
小林課長	スキーの授業自体は必要なものだと考えていますので、スキーの確保という点をどのようにしていくかということを考えなければならないと思います。
庄司委員	これから小学校を統合することを考えて、町全体で集めてということをしてできないものかと思うのですが。
小林課長	北村山郡の中では、学校でスキーを準備して使っているところもあるようですが、そうすると誰かが使って濡れている靴を使わなければならないという問題もあるようです。なるべく保護者に負担をかけないようにしたいとは思いますが、ある程度の負担は出てくると思いますので、その点は理解していただければと思います。ただ、全て新品でそろえるということは大変だと思いますので、リサイクルを活用できるようなシステム作りはこれからもやっていかなければならないと思います。
庄司委員	あわせてなのですが、リサイクルは学校が開いているときになってしまうので、行くことができる人とできない人が出てくるので、その公平性がないのではないかと思います。
小林課長	リサイクルで集まったものをそのまま渡すのではなく、番号管理をして使い終わったら返してもらうようにしている学校もあるようなので、そういったシステムを研究しているところです。
庄司委員	卒業してもスキーをそのまま持っている人が結構いるのではないかと思います。
本多教育長	以前は知り合いの中でのやり取りがあったのですが、今はそういったことができなくなってきたので、学校でということになってきているのだと思います。集めたものを統合小学校に備え付けるというということも必要なのではないかと思います。
小林課長	統合のタイミングが一番いいのではないかと思います。
庄司委員	そうなるのでしょうかけども、「今持っている方は学校へどうぞ」というような声かけやお知らせ版などに掲載していただくことはできるのではないかと思います。
庄司町長	6年生は学校に置いて行くという方が多いようです。

庄司委員	リサイクルが最初に必要なのは1年生です。それから3年生でしょうか。そこが一番大変な時だと思うんですね。
小林課長	現状としては、教育委員会でリサイクルの声がけをしているわけではなく、各学校のPTAで実施しています。教育委員会で主導するとなれば、統合のタイミングが一番良いのではないかと思います。現在、統合に向けてリサイクルのシステムを研究している状況です。
本多教育 長	スキー学習をなぜ実施したいのかというと、子どものうちに二極体験が絶対に必要だと思っています。二極というのは「寒さ」と「暑さ」です。そういった経験をして乗り越えるという気持ちが必要で、雪国でできることはスキーなのだろうと思います。その上で、スキー用具をどうするかということを進めていますので、そこはご理解を頂ければありがたいと思います。
鈴木委員	眠っているスキーはたくさんあると思います。
庄司委員	眠っているスキーの掘り起こしをどうしたらいいかということをもう少し考えられないのかなと思います。
本多教育 長	全て行政ではなく、PTAとして自分たちで動くという姿勢も大事だと思います。
庄司委員	大石田小学校だと学校からのプリントで終わるじゃないですか。それ以外にSDGsなども踏まえて集められればいいのではないかと思います。
本多教育 長	そこは、学校や保護者と相談してみるということではいかがでしょうか。それから、学校で集めたからといってそれを履けるのかどうか。もらいたいという人がたくさんいた場合にどう対応していくのかという問題が出てくるわけです。そういったことも踏まえてシステムを考えていかないといけないのではないかと思います。
庄司町長	その他ありませんでしょうか。 (全員；なし) それでは、町の教育行政全般についてを終わります。 続いて、その他についてお願いします。
土屋課長	様々なご意見をいただきありがとうございます。次第4のその他でございますが、出席者の皆様から何かございますか。
井上職務	よろしいでしょうか。最初の町長さんのあいさつで、子どもたちの学童という放

代理者	課後の過ごし方で大石田小学校が一番希望者が多かったということだったのですが、それに伴って旧横山小学校をどうするかという話があったのですが、閉校する北小と南小の廃校利用を町全体で今のうちから考えなくてはいけないのではないかと思います。
寺寄主査	これにつきましては、来年度に予算要求をしているのですが、廃校利活用検討調査業務委託というものを考えております。現在町として閉校になる3校の基本方針がないという状況です。立地や規模によってそれぞれの建物がどのようなことに利用できるのかということを来年度に調査していきたいと思います。調査結果を踏まえて基本計画を策定しまして、令和10年度から活用できるように準備をしていきたいと考えております。
井上職務代理者	建築に詳しい方が入ってということでしょうか。
寺寄主査	建築というよりは、民間事業者とのパイプを持っている人であったり、庁舎内であれば関係各課にニーズ調査をしていきたいと考えております。
小林課長	今年度、庁舎内の廃校利用検討委員会を立ち上げておりまして、各課からこういった利用方法が良いのではないかとといった意見を出してもらいました。意見の中には実現可能なものから夢物語のようなものまで出てきましたので、業者を入れて検討していきたいと考えておりますし、廃校利用に興味がある民間事業者とのマッチングをしていただくようなことも考えております。まずは基本計画を策定するための業務委託を行い、そこから廃校の利用方法が決定できるように進めていきたいと思います。令和9年度開校なので、10年度から有効活用ができるように考えていきたいと思います。現段階では解体することは考えておりませんので、公共的な使い方や民間事業者を呼んでまち起こしに使うといったことも含めて、総合的に考えていく予定です。
井上職務代理者	動きがあったら教育委員会でも随時話になるということでしょうか。
本多教育長	今後の進め方について説明をしていただくといいのではないのでしょうか。教育財産ではなくなるので、利用方法を教育委員会で決めるということにはなりません。検討委員会を立ち上げているので、町民に意見を聞くということも出てくるかもしれませんが、大石田学園づくり委員会の中に部会があって、考えを出してもらっていますので、そういったことを集約して次に進めていくということになると思います。
井上職務代理者	議会での質問はないのでしょうか。

小林課長	ありました。昨年度行った住民説明会でもそういった意見がありました。内部では動いているのですが、町民に見える形での動きはまだない状況です。
土屋課長	その他ございますでしょうか。 (なし) 本日は大変貴重なご意見を頂戴しました。ありがとうございました。これを持ちまして本日の総合教育会議を終了したいと思います。
5. 閉 会 (午前11時30分)	